

令和5年度 事業計画

地域と会員の求めに応じた就業機会の開拓

I 基本方針

白井市シルバー人材センターでは、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により市内事業所からの派遣事業などに大きな影響を受けており、オミクロン株による第7波、新たな変異株による第8波と感染が継続する中においても、感染対策を講じながらシルバー事業運営に努めてまいります。

令和5年10月からは消費税の「適格請求書等保存方式」（いわゆるインボイス制度）が導入され、会員に支払う配分金に含まれる消費税額分について仕入税額控除を行うことができず、新たな経費負担（納税額）が発生することになり、その対応として、請負業務における時間単価の改定、および事務費率の引き上げで対応することと致します。

今年度は、第6次基本計画（令和4年度から令和6年度の3年間）の第2年度であり、高齢者や地域社会のニーズに対応した就業機会を提供し、地域社会に貢献するシルバーとして会員、役職員が一体となり、「**地域と会員の求めに応じた就業機会の開拓**」を推進し次の項目を重点項目とし目標達成に取り組んでまいります。

☆ 重点項目

1. 会員の増強 — 女性会員の拡大
2. 安全就業の推進
3. 就業機会の拡大
4. 営業基盤・財務基盤の強化

II 事業実施計画

1. 会員の増強 — 女性会員の拡大

☆ 令和5年度 目標会員数 560名 内女性会員数 150名

(1) 会員の増強

- ・全国的に会員の減少と高齢化が進むなか、シルバー会員入会説明会を毎月複数日少人数で開催し、仕事内容や就業状況などの説明内容について、見直しを随時実施し会員の増強を図る。
- ・新入会員紹介活動を会報等により会員にPRし、友人の勧誘や口コミの奨励等を行なう。

(2) 女性会員の獲得強化

- ・女性限定の会員入会説明会を開催し、女性会員の増強を図る。
 - ・家事支援サービス・介護施設での就業など介護補助業務等の就業先の開拓を行なう。
 - ・女性目線でのシルバー事業運営・企画を進める。
 - ・女性会員の交流と活躍を推進する。
- (3) 会員増強のための広報活動の強化
- ・白井市発行「広報しろい」に会員入会説明会日程、センター開催講習会等、事業実施の案内を都度掲載し、60歳以上の市民にPRし参加を募る。
 - ・会報「シルバーしろい」を年2回発行して会員向けに最新情報を提供し、会員の意識啓発を図り、また外部への配布により当センターの活動を宣伝する。
 - ・新しく効果的な内容のリーフレット、事業チラシの作成を行う。
 - ・しろいふるさとまつりに参加し、チラシ配布、アンケートの実施等によりセンター事業活動のPRを実施する。
- (4) 市民向け講習会の実施
- ・高齢の白井市民に向けた、社会参加や就労の手助けとなる各種講習会をセンターで開催する。
 - ・梨栽培技能講習会、植木剪定技能講習会、草刈機取扱講習会等、60歳以上の市民に対して就業機会創出をサポートする。
 - ・クロスステッチ講習会等、新たな講習会を企画し開催に繋げる。
 - ・講習受講後アンケート及び受講6ヵ月後アンケート調査を実施し、次回以降の講習内容に反映させる。
- (5) ホームページの更新
- ・会員入会説明会日程・講習会日程・お仕事情報などを、ホームページの更新によって、市民・会員に向け最新情報を発信する。
- (6) 同好会サークル活動の推進
- ・同好会サークル活動を通じて、会員相互の繋がりを強める。
 - ・会員同志の親睦を図り、会員の定着を進めて退会防止を図る。

2. 安全就業の推進

☆ 事故ゼロを目指す

- (1) 安全就業の推進
- ・作業中の事故、災害、及び就業途上の交通事故防止を徹底する。
 - ・健康・安全部会員による、就業現場での安全パトロールを実施する。
 - ・事故発生事案や事故分析結果、安全に対する情報、事故防止スローガン等を会報等に掲載して会員へ情報提供する。
- (2) 安全意識の周知
- ・「安全就業のためのチェックポイント」の厳守を就業会員に徹底する。
 - ・新入会員には会員入会説明会において、安全就業と事故防止の周知徹底を図る。
 - ・安全講習会・マナー講習会を開催し就業に必要な基本事項を徹底する。
 - ・夏期の就労では、熱中症対策として積極的な休憩と水分補給を行い、自らの体調を管理し就業する。

(3) 健康管理の徹底

- ・5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、2類感染症からインフルエンザと同じ5類感染症に変更となりますが、感染状況に注意し医療機関を受診する際のマスク着用など個人の判断で感染防止策は引き続き実施する。
- ・後期高齢者層のセンター会員は、一般高齢者に比べ「運動リスク・認知リスク」が低く、高い健康水準を維持しており、定期的な健康診断を奨励し会員の健康状況確認を徹底する。
- ・会員の健康管理意識向上に役立つ情報を、会報等により会員へ積極的に提供する。
- ・1月に会員への「現在の状況アンケート」を実施し健康状態の確認を実施する。

令和5・6・7年度 安全標語

～ 安全はひとりひとりが 責任者 ～

3. 就業機会の拡大

(1) 就業先の確保

- ・会員入会時の就業先確保を優先的に実施し、就業先を確保する。
- ・新規派遣先を開拓し、会員とのマッチングを行い、継続的就業先を確保して派遣事業の拡大強化を図る。
- ・適切な就業機会を提供するため、未就業会員の相談会を随時実施し、会員の意識調査を適宜実施する。
- ・専任の就業開拓員によりセンター事業内容の普及宣伝を図り新規就業先の開拓に努める。

(2) 就業機会の創出

- ・「お仕事情報」を随時更新してセンターに掲示し、ホームページなどで情報を公開する。
- ・SNSによる就業情報の発信等、積極活用を図る。
- ・市役所、工業団地企業、地元サービス業、及び一般家庭にセンターの活動内容の理解を求め、就業の機会を拡大する。
- ・令和5年4月に予定されている統一地方選挙の、期日前投票受付業務、選挙公報戸別配布業務を請負い、事前の準備と確実な実施に務める。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業での家事支援サービスを充実させる。
- ・介護補助業務等の人手不足分野での就業機会の開拓を行う。

4. 営業基盤・財政基盤の強化 — リスク管理

☆ 令和5年度 契約金額目標	請負・独自事業	122,000 千円
	派遣事業	83,000 千円
	契約金額合計	205,000 千円

(1) 営業・財政基盤の強化

- ・新規就業先開拓により受注件数・契約金額の増強を図る。
- ・業務システムの活用により顧客管理体制を確立し、未収金の管理を徹底する。

- ・会員の年会費納入について、郵便口座からの自動振替を進め事務効率化と会費未納の防止を図る。
 - ・指定管理者の指定を受けている白井市高齢者就労指導センターについて、利用者の利便性の向上を図り、安心して利用できるよう適切な管理運営に務める。
 - ・会員が毎年負担する現在の年会費 2,400 円は、平成 17 年 4 月に 1,200 円から改定されすでに 18 年が経過しており、財政健全化の一環として、年額 3,600 円程度への改定の検討を進めたい。
- (2) 消費税インボイス制度への対応
- ・請負契約における配分金の時間単価を、最低賃金改定と同額の 953 円から 984 円に改定する。
 - ・請負契約で発注者から受領する事務費の手数料比率について、現在の 11%から 13% への変更依頼を発注者に対して行う。
- (3) 独自事業の推進
- ・女性会員中心の手工芸班による小間物作成販売等を拡大する。
 - ・他のシルバー人材センター好事例を参考に、新たな独自事業を検討する。
 - ・白井市ふるさと納税返礼品「空き家見回りサービス」業務の PR を行う。
- (4) 事務局組織の充実・強化
- ・職員のスキルアップに努め、事務局内の認識共有化による効率的な事業運営の強化を図る。
 - ・日常業務において事業運営システム「エイジレス 80」を活用し業務改善を進めコスト削減を推進する。